

もしもの時の備えに無料配布します。

救急医療情報キット

1 救急医療情報キットとは？

「緊急連絡先」「かかりつけ医」「持病」「服薬情報」などの情報を記入した用紙を容器に入れ、冷蔵庫に保管することで、もしもの時に迅速な救急活動につなげるためのものです。

2 どういう人がもらえるの？

65歳以上の高齢者世帯（ひとり暮らし、二人暮らしなど）または、避難行動要支援者リストに登録されている方がいる世帯の方です。

3 どうしたらもらえるの？

健康推進課長生き支援係または、お住まいの地域包括支援センターの窓口で申請してください。（申請には印鑑が必要となります。また、「お薬手帳」や、かかりつけ医が分かるものをご持参ください。）

4 もらったらどうしたらいいの？

(1) 以下の物を容器に入れる。

- ① 救急医療情報用紙
- ② お薬手帳などの薬剤情報（写し）
- ③ 健康保険証（写し）
- ④ 診察券（写し）
- ⑤ 写真（本人確認用）

(2) 冷蔵庫の扉の内側に収納。

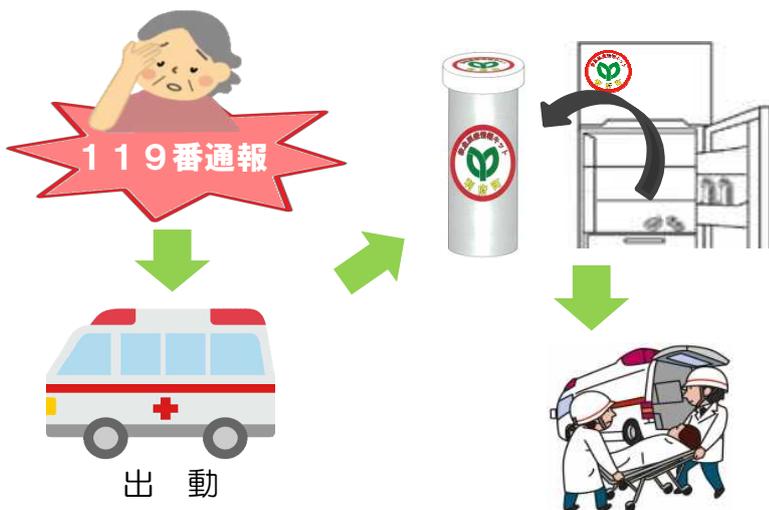
(3) 冷蔵庫の外側にマグネットを貼る。

(4) 玄関扉の内側にシールを貼る。

救急情報	
本人氏名	本人住所
緊急連絡先	緊急連絡先住所
かかりつけ医	かかりつけ医住所
持病	服薬情報
健康保険証	診察券
写真	



5 救急医療情報キット活用イメージ



救急隊が玄関と冷蔵庫に貼られたステッカーからキットの存在を確認し、冷蔵庫からキットを取り出して、医療情報を確認。

医療情報をもとに病院、かかりつけ医に伝達し、搬送します。

問い合わせ先

利府町健康推進課 長生き支援係

〒981-0133 利府町青葉台一丁目32番地

TEL: 022-356-1334 FAX: 022-356-1303

地域包括支援センターのご案内

1 地域包括支援センターってどんなところ？

地域で暮らす高齢者の皆さまが『いつまでも生き生きと過ごせるように』介護や福祉、健康など様々な面から総合的に支えるためのお手伝いをさせていただく、身近な相談窓口です。



2 どんな人が利用できるの？

高齢者とそのご家族の方はどなたでも利用できます。

3 どんなことをしてくれるの？

(1) 総合相談

高齢者やその家族を対象に、介護保険をはじめ、認知症や生活についてなどのさまざまな相談に応じ、必要な助言や支援を行います。

(2) 介護認定の代行支援

本人や家族から依頼を受け、状況や要望を聞きながら要介護認定の代行申請・基本チェックリストの実施などを行います。

(3) 介護予防に関する支援など

要支援者のケアプラン作成や、介護予防ケアマネジメントを行います。また、一般介護予防事業などの紹介も行います。

(4) 権利擁護や財産管理など

高齢者などから寄せられた権利擁護や財産管理、虐待などの相談に応じ、必要な関係機関との調整を行います。

(5) 介護予防事業など

高齢者向けの体操教室や地域での講話、認知症カフェ、介護者の集いなどを実施しています。



4 どんな人が相談に乗ってくれるの？

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの保健・福祉分野の専門職員が皆さまのご相談に無料で応じます。相談内容・質問内容は守秘義務を守ります。

5 どこにあるの？

お住まいの地区により、担当する地域包括支援センターが異なります。

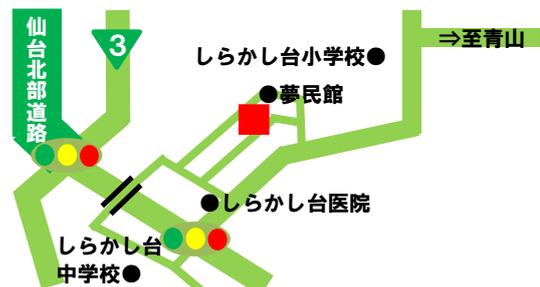
中央地域包括支援センター

- 【住所】 中央三丁目5-1
エスポワールヤマワ1階102号室
- 【電話】 022-353-7322
- 【担当】 北部地域包括支援センター以外の地区



北部地域包括支援センター

- 【住所】 しらかし台一丁目1-41
(しらかし台集会所「夢民館」となり)
- 【電話】 022-767-7677
- 【担当】 しらかし台、花園、青山、青葉台、皆の丘



※ ■の位置が地域包括支援センターの場所になります。